

# 文書館だより

第17号

平成3年7月

発行／群馬県文書館  
〒371-前橋市文京町三丁目三番六号  
三一三四

印刷／朝日印刷工業株式会社  
☎(0471)51-1333  
題字／岡庭征人書

=紙面案内=

- 県内歴史資料保存機関収蔵文書案内
- 新たに閲覧できる元県議会図書室所蔵資料
- 新たに収蔵された文書
- 古文書解説コーナー



この絵図は、昭和六十二年十一月、前橋市の高野清氏より文書館へ寄託されたもので、大きさは縦五二〇センチ、横五五五センチという巨大なものであります。昭和六十三年一月二十六日、浩宮様ご来館のおり、一度県民の皆様にご覧いただいたことがあります。

絵図には、「元禄十五年正月十二月 酒井雅樂頭」とあり、当時幕府の命により全国にわたり作られたものの一枚で、前橋藩主酒井氏が中心となり製作されたものであることがわかります。

絵図には、村名及び村高が楕円で囲まれ、郡別に色分けされているのをはじめ、道路は朱色、河川は青色で引かれ、山は緑色で彩られ、松や岩も描かれています。また、主要道には一里塚が記され、そのほか寺社、関所、番所、舟渡、馬次、橋、歩渡の間数、滝、温泉、峠、郡境、郡高等が記載されています。さらに国境の隣国への通過点には、何処から何処へとあり、里程も記入されています。

「元禄国絵図」の「控図」は国元に置かれ、二点が幕府に納められ、そのうち一点は勘定所へ、もう一点は紅葉山文庫に収蔵されたといわれています。この絵図がそのいずれかであることは確実と思われます。内容は、当時の様子を詳細に伝えていたる歴史史料として貴重なものと考えられます。

「上野元禄国絵図」  
縦520cm・横555cm 極彩色  
前橋市高野清家寄託（平成三年五月十三日撮影）

（田嶋亘）

# 県内歴史資料保存機関収蔵文書案内

—図書館編—

文書館主事 鈴木一哉

群馬県内における古文書類の公的機関における保存および公開の状態はどのようにになっているのでしょうか。本稿では県内各地の機関収蔵資料の概要を簡単に紹介したいと思います。

昭和五七年に設置された群馬県立文書館では、現在までに寄贈・寄託された県内外の個人蔵・区有の古文書など約二〇万点を収蔵し、整理後に公開されています。もちろん、この数は県内に残る古文書類の一部分でしかありません。(群馬県の明治時代以降の県行政文書約七万点も収蔵しており、これらも整理後は一般に公開されています)当館はこのような古文書・行政文書を収集・保存しその公開を図る機関としては、県内では唯一の施設であり、市町村の段階ではまだ設置をみていないのが現状です。(その設置の必要性については「文書館だより」第一五号・遠藤忠氏「地域文書館の設立氣運を高めるために」を参照)

現在、古文書は民間の個人蔵(自宅保存)のものが大部分を占めます。内容的には、武家文書・寺社文書・村方文書な

ど様々に分けられますが、量的には村方(地方)文書が中心となっています。つまり、江戸時代に村の名主などを勤めた家に残る古文書(村の公用文書が多い)がその中心です。明治時代以降作成された私の文書や典籍などもこれに加わりますので、一軒で数万点の古文書類を所蔵しているお宅もあります。

歴史資料としての文書の散逸は、民間所蔵の古文書類の場合、火災による焼失

や当主の代替わりや家の新築などによる廃棄といった形で起こりやすいものです。このような散逸を回避することを望んだ心ある文書所有者が、保存専門施設がない段階で、その避難場所として選択できなかったのが、図書館・博物館・郷土資料館などの公的機関だったのです。区有文書の場合には、これに地域の公民館を加えることができるでしょう。

本稿では、紙面の都合上、これらの機関のうち「図書館」のみを今回取り上げてみました。後日、機会があれば、博物

\*群馬県立図書館(前橋市日吉町一)  
一四(八) 0272(3)3008

江戸時代からの全国レベルの養蚕関係の和書や錦絵を含む図書五、四九六点・その他(錦絵・はがき・封書他)一二、〇〇〇点の資料からなる小野寺文庫がある。

(小野寺文庫目録「養蚕関係資料」)他に購入等により収集した古文書類については後述する「群馬県郷土資料総合目録」に記載されている。また、郷土資料については群馬資料室があり、県内に関する市町村史誌類・統計・雑誌・目録等の刊行資料が揃えられている。

\*群馬県議会図書室(前橋市大手町一の一三の一二) 0272(2)1111  
議会図書室が旧蔵していた県警本部書類や県行政文書のうち「明治一七年秋父暴徒犯罪ニ関スル書類編冊」を含む秩父事件関係書類一三点や「明治三一～三五年鉱毒事件書類」を含む渡良瀬川鉱毒事件関係書類八点などは、議会図書室収集

前橋藩松平家の公用御用日記(藩日記)である「典籍・前橋藩松平家記録」(元禄二年～明治二年)四〇四冊がある。閲覧はマイクロ・フィルム。明治時代になって編さんされた前橋藩酒井家の記録である「酒井家史料」一二六点も所蔵。閲覧は複製コピー。酒井家の菩提寺である龍海院旧蔵の前橋城絵図などを含む「酒井家資料」も所蔵する。他には、前橋市岩島知久平の収集旧蔵になる和書・洋書一九、五七四点の中島文庫も群馬県立図書館へ移管された。(『中島文庫図書目録』目録(第五集))また、元政友会總裁中島知久平の収集旧蔵になる和書・洋書一

九、五七四点の中島文庫も群馬県立図書館へ移管された。(『中島文庫図書目録』目録(第二)) 0272(2)1611  
\*群馬大学附属図書館(前橋市荒牧四の二)  
新田郡尾島町の新田岩松家より寄贈さ

れた新田文庫がある。八九点の中世文書の写と江戸時代に岩松氏が記録した日記類・系図・由緒書・知行所から提出された文書等の近世文書と版本・写本の書籍類からなる。このうち、中世文書写と近世文書のうち冊物一、〇六二点及び写本・版本の書籍類八〇〇点については「新田文庫目録」に収録されている。ただし、数千点に及ぶ紙物の近世文書については目録は未刊行。なお、新田岩松氏の概略を知る基本史料を網羅した「新田文庫資料集」も刊行されている。閲覧には事前連絡が必要。

\*前橋市立図書館(前橋市大手町二の二の九) 0272(2)4311  
前橋藩松平家の公用御用日記(藩日記)である「典籍・前橋藩松平家記録」(元禄二年～明治二年)四〇四冊がある。閲覧はマイクロ・フィルム。明治時代になつて編さんされた前橋藩酒井家の記録である「酒井家史料」一二六点も所蔵。閲覧は複製コピー。酒井家の菩提寺である龍海院旧蔵の前橋城絵図などを含む「酒井家資料」も所蔵する。他には、前橋市岩島知久平の収集旧蔵になる和書・洋書一三七四点があり、この中には幕末期の御用日記二〇冊が含まれる。五料関所手形を含む野口家文書四四三點。川曲町戸長神の旧名主横地家文書(近世～明治期)を含む野口家文書一四三點。養蚕・製糸関係の資料も所蔵。

\*伊勢崎市立図書館（伊勢崎市曲輪町二二の二二）0270(23)2346  
伊勢崎藩関係として「領地郷村高辻帳」  
「家中分限帳」や社倉義文書等二六〇点。  
伊勢崎町関係として「伊勢崎町御繩打帳」「伊勢崎町新古日記」等近世～大正期までの六五六点。他に村方文書として五七三点。これ以外に、栗原元良氏旧蔵資料一七三点は、伊勢崎藩の表医師を勤めた栗原順庵の文書および典籍類。また、多数の典籍、筆写資料二七四点も所蔵している。（伊勢崎市史資料所在目録・市立図書館）古文書については、破損が大きい等の資料保存上の理由により伊勢崎市史が撮影してある文書については、マイクロ・フィルムによる閲覧となる。閲覧には事前連絡が必要。

\*茨城県立図書館（茨城県長塚一、七

六七）0279(22)0644

幕末から明治期の教育者堀口藍園の蔵書一九二点からなる堀口藍園文庫がある。（堀口藍園文庫目録）他には、茨城県の戸長を勤めた小野沢家文書や昭和二九年の町村合併時の旧役場所蔵の近世文書・近代行政文書より収集した古文書類なども保管されているが、未整理部分が多く閲覧は一部分のみ。

\*高崎市立図書館（高崎市末広町二五

の一）0273(22)7919

高崎藩大河内家文書二六点と同家の概

點。伊勢崎町関係として「伊勢崎町御繩打帳」「伊勢崎町新古日記」等近世～大正期までの六五六点。他に村方文書として五七三点。これ以外に、栗原元良氏旧蔵資料一七三点は、伊勢崎藩の表医師を勤めた栗原順庵の文書および典籍類。また、多数の典籍、筆写資料二七四点も所蔵している。（伊勢崎市史資料所在目録・市立図書館）古文書については、破損が大きい等の資料保存上の理由により伊勢崎市史が撮影してある文書については、マイクロ・フィルムによる閲覧となる。閲覧には事前連絡が必要。

\*高崎市立図書館（高崎市長塚一、七

六七）0273(22)0644

公爵毛利家の明治一四年～昭和一七年の財政関係を中心とした文書三二三点の毛利家文書。多くは冊子形態で、山口県、福岡県・宮城県下の小作地の土地台帳や山県有朋と関係があつたと考えられる武学生（山口武学講習所の学生）養成関係資料が含まれる。（高崎経済大学論集）

\*館林市立図書館（館林市城町三の一）

0276(42)346

館林藩主秋元家の旧蔵になる漢籍・和

要を記した「無銘書（御家大概）」二七冊

がある。主要な史料については「高崎史

料集」（大河内・無銘書一、「藩記録」、

二）によつて刊本化されている。他には

多野郡中里村の名主黒沢覚太夫家文書八

九六点（慶長期からの近世文書）がある。

中島藤一郎氏蒐集の中島藤一郎文庫に

は、安政二年の高崎の「町割古記録」・天

保一〇年の高崎の「町祭礼日記」などの

記録を含む五七八点の和書・漢籍、そ

他の史料がある。（中島文庫図書目録）

さらに、下飯塚村の名主文書である塙越

徳太郎家文書（近世～明治期）の一部三

四八点も収蔵する。閲覧には事前連絡必

要。

\*高崎経済大学附属図書館（高崎市上並木町一三〇〇）

0273(43)5417

桐生新町の組頭であつた長沢家（万屋）

文書二、二二四点（桐生市長沢家文書目録）

書一六、八七四冊を中心とした秋元文庫がある。（秋元文庫図書目録）このうち、漢籍・和書については「秋元文庫目録索引」が刊行されている。藩政関係の古文書・古記録としては「御用留日記」などがある。量的には典籍類が中心。他には、岡谷繁雄旧蔵の和書四五九冊等からなる岡谷文庫がある。「名将言行録」の著者として知られている館林藩士岡谷繁実の編著書や藏書を中心とする。目録未刊行。

\*桐生市立図書館（桐生市稻荷町六の一）

0277(47)4341

桐生新町の組頭であつた長沢家（万屋）

文書二、二二四点（桐生市長沢家文書目録）

複写方法（カメラ撮影・コピー複写等）

以上、県内の図書館のうちでも目録等

が存在し比較的点数の多いコレクション

を持つ図書館のみをここに記載しました。これ以外にも各図書館で古文書類を購入したり、寄贈・寄託をうけたりして所蔵している場合があります。それらの所在の有無については、各図書館に直接お尋ねください。

また、県立図書館から数年に一冊のペー

スで発行されている「群馬県郷土資料総合目録」（現在まで一二冊刊行）は、群馬県内の一七の公共図書館および沼田市・水上町の中央公民館図書室、県立女子大附属図書館、県議会図書室が受入れ整理した群馬県に関連する郷土に関する刊本

資料の総合目録です。この目録は刊本が

中心であり、凡例には「文書記録・視

聴覚、博物館的資料は除いた」と書かれ

てあります。各館所蔵の冊子形態の近

世古文書や絵図などが載せられている場

合もあり参考になります。

なお、文書資料の複写の可否ならびに

についてもあらかじめ確認が必要です。



新たに閲覧できる

## 古文書

当館叢文書のうち、本年度新たに閲覧できる古文書は次のとおりです。

### ◎藤岡市高山・坂本計三家文書

坂本家は江戸時代、緑野郡高山村上之組の名主役を務めた家で、総数一万点を超すと思われる文書群のうち、今回整理等を済ませた約六六〇点の古文書を公開しています。年代は近世後期の天明年間から明治初年にかかり、内容は高山村の村政・土地・年貢・戸口に関する名主文書と坂本家の経営帳簿が中心です。

### ◎新治村羽場・原沢正明家文書

原沢家は旧利根郡羽場村にあって、三國街道の下新田宿に位置することから、総数二〇〇点余の文書のうち交通関係史料が特色です。ほかに、領主の旗本菅沼家の書状などがあります。

### ◎前橋市南町・中嶋清太郎家文書

本文書は総数一八〇点余から成り、明治期以降の近代史料と教科書を中心です。近代史料の中で比較的よく揃っているのは、明治三十年代の中嶋家の「萬覚帳」「金錢出入帳」等の経営帳簿です。

### ◎前橋市表町・永田和子氏収集文書

本文書は、旧勢多郡上増田村の北爪家

に伝来したもので、明治初年刊行された「上野国地誌概略」など教科書が大半で

す。古文書では明治三十二年の旧木瀬村

消防組に関する史料があります。

### ◎神奈川県高座郡寒川町・斎藤光家文書

本文書は明治期の民権運動家で、のちクリスチャンとして活躍した斎藤壬生雄に関する史料です。とくに明治十三年の国会開設請願書の下書や牧師時代の史料、写真などが利用できます。

以上のほか少量ではあります、藤岡

市藤岡・丑木寿美家文書（二点）、前橋市

大手町・矢部寛家文書（一点）、埼玉県児

玉郡神泉村・川鍋巖家文書（六点）、藤岡

市藤岡・塙越萬江家文書（二点）、大間々

町桐原・深澤博介家文書（二点）が利用

できます。但し、深澤家の明治二十二年

「帝国議会仮議院全図」と同二十三年「大

日本国会衆議院議員一覧表」の二点につ

いては、原本保護のため複写物（和紙コ

ピー）で利用いただけます。

### ◎マイクロ収集文書では、京都大学文学

学附属図書館所蔵文書が新たに閲覧でき

ます。前者は、鷹司松平家の家系譜や家

臣分限帳など約一四〇点、後者は同図書

新たに収藏された

た文書は、七四五冊でした（詳細は表1のとおり）。

また、このほか広報課から、群馬県紹介ビデオ「高原リゾートぐんまPART I（春、夏）」「同PART II（秋、冬）」

I（春、夏）」「同PART II（秋、冬）」各一本を保存用として受け入れました。

## 行政文書

管理受任等 昨年度中に管理委任・引継、管理委託により県の各機関から受け入れ

I（春、夏）」「同PART II（秋、冬）」各一本を保存用として受け入れました。

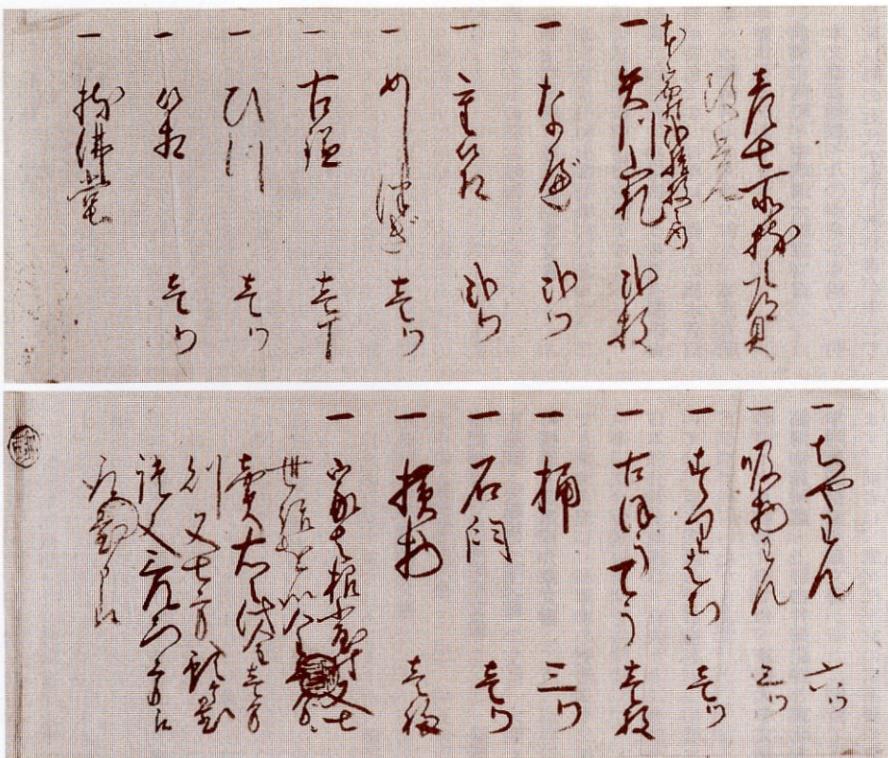
表1 平成2年度管理受任文書等所属別冊数

室課名	区分	永年文書	有期限書	計
総務部	広報課	9		9
	消防防災課	61		61
企画部	長対策課	21	50	21
	保険課	1	2	1
県民生衛生環境部	健康課	2	38	2
	医療課	38	165	38
農政部	農業課	4	4	4
	整備課	36	36	36
林務部	森林課	3	10	3
商工労働部	雇用課	10	94	10
土木部	道路建設課	63	104	63
	都市計画課	74	74	74
知事部	局合計	497	144	641
地方労働委員会	事務局	21		21
教委事務局	長理課	11		11
	管福課	23		23
	利青課	13		13
	少年課	9		9
教委事務局	合計	56		56
公群立学校馬	共済組合部	27		27
	計	601	144	745

表2 平成2年度収集文書部局別冊数

部局名	冊数
総務部	133
企画部	373
県民生活部	159
衛生環境部	139
農政部	464
林務部	74
商工労働部	172
土木部	353
議会図書室	195
教委事務局	111
大東京群馬県人連合会	17
合計	2,190

古文書解読コート



文書番号8213-1479

彦七という人物については、当時の宗門別帳や名寄帳などが多く、家族構成や持ち高は不明です。しかしながら、神戸家文書の中には、彦七の訃説文のようないくつか残されており、それによると、大酒を飲んで他村の者と喧嘩をしたり、人の家に入り込んで盗みの廉をされたりしていることがわかります。それらの文書の文面には「農業不精す。それらの文書の文面には「農業不精す。一方彦七の家財道具は、身の廻りの必需品不宣」などとみえます。

息子が奉公に出ていて、当分百姓を継ぐで処分されました。本宿村彦七の場合は、全て兄三左衛門が引き取っています。

今回は、江戸時代の農民の暮らしぶりがわかる史料を選んでみました。写真に写るのは、甘樂郡下仁田町本宿（旧本宿村）神戸金貴家文書の、宝暦八年（一七八八年）五月（極月）彦七所持道具改帳（横長帳）の中の一部です。この場合の道具改めは、本宿村の百姓彦七が死亡したことによるものです。

要最低限のものだけで、百姓稼業に関するものがほとんどありません。しかし、このような質素な生活ぶりは、実は、彦七の場合だけでなく、江戸時代の雇われ身分の百姓（小作）や職人たちに、共通するものであつたようです。

〔武州世直し一揆史料〔一〕〕（近村村落史研究会編）の中に、時代は新しくなりますが、慶応二年（一八六六）六月の武州世直し一揆に加わっていた紋次郎（大工）・豊五郎（桶屋）という二名の家財道具が紹介されていますが、そこに掲げられているのも、鍋・鉢・鎌・行燈・茶碗・土瓶・膳・摺火打・手桶・包丁・筵といつた身の廻りのものだけで、仕事道具は一切ありません。つまり、雇われ者たちは、仕事道具を雇い主に依存しなければならず、またそれ故に、悪条件の下でも拘束されることになったのです。

(平川明子)  
ちやわん 六つ

〈秋文〉  
彦七所持之道目  
啟覽

一本宿村武捨松之内  
矢川山札

則又七方へ預ケ置  
証文三左衛門方江  
取置申候

# 利用者の目



レフアレンスを受けて

群馬町 里見達也

私が文書館の門を初めてくぐつたのは去年の春ですが、それ以来ずっとレフアレンス担当の先生には、たいへんお世話になつております。

曾て私は人の話に、文書館は閲覧はさせてくれるが、教えてはくれないので聞いていました。レフアレンス担当の先生方が、月二回古文書の相談に応じて下さることは、知らなかつたのです。閲覧は出来ても、読めないのでは何となりません。史料によって往事を正しく知りたい、という気持ちはあつたのですが、読めないだらうという不安感が先になり、文書館には近付かなかつたのです。

昨春、思い切つて文書館の門を叩きました。そして、以前入門講座に使用したテキストのコピーを貰つたのです。此の時レフアレンスということを聞きました。月二回、第二・第四水曜日の午後、古文書の相談に応じて下さること、そこで当日の朝、担当の先生の予定を聞き、指定された時間に参上。読めない文字、意味不明なこと、或は文書を読むのに必要な本等々、非常に沢山のことをご教示いただきました。



レフアレンス風景

それ以来ほとんど毎回レフアレンスの厄介になつています。閲覧室の古文書

入門と長期講座のテキストは一ヶ月くらいで読みましたし、今は関所関係や幕府からの触れ、災害等類似の文書を目録から探し出し、コピーをいただき読みしております。

担当の先生方も、多忙の中を時間を割いてお話しに応じて下さるのですから、で

きるだけ自分で調べて質問項目を少なくし、よくよく解らないことだけご指導を仰ぐようにしています。いつも沢山のことを質問するのですが、それでも最初の頃とは違い、質問事項は三分の一位に減つたかなと思います。

覚えることよりも忘れることが多いのですが、それでも担当の先生のおかげで、解説の力は大分進歩しました。未だに手を引かれた、ヨコヨコ歩きの児童のような状態ですが、早く一人歩きが出来るよう、自分の力だけで解説できるよう精進努力を続けたいと思います。

一、月例会 月一回 全会員二組に編成。  
午前組 テキスト 伊能家文書  
午後組 テキスト 近世史料抄影

二、特別研修会 月二回 希望者参加  
前橋松平藩日記標題作りを、各班分担

三、古文書書道 月一回 希望者参加

七、和縦講習会 六月 製本技術修得。  
八、機関紙発行 年四回 内容充実。  
六、新年学習会 古文書ベース歴史研究会

炳魚の会だより

阪本一郎

寺小屋式手習いによる学習。

四、館外研修 六月 甘樂町小幡資料館 地元古文書学習と史跡見学。

五、交流学習 十月 松井田国民宿舎 地元古文書研究会との宿泊交流学習。

三、漢文勉強会 七月 地元古文書研究会との宿泊交流学習。

四、館外研修 六月 甘樂町小幡資料館 地元古文書学習と史跡見学。

五、交流学習 十月 松井田国民宿舎 地元古文書研究会との宿泊交流学習。

六、新年学習会 古文書ベース歴史研究会

第一回 全会員二組に編成。  
午前組 テキスト 伊能家文書  
午後組 テキスト 近世史料抄影

二、特別研修会 月二回 希望者参加  
前橋松平藩日記標題作りを、各班分担

三、古文書書道 月一回 希望者参加

古文書同好会だより

落合久男

双子山の満開の桜に迎えられ、本年度第一回の学習会が開かれました。会員数三十名の小さな会ですが、小さいが故のよさもあります。何事もまとまりがよく、家族的で和やかな雰囲気で学習が出来ること、等々です。

昨年七月に解説の資料として採用した「山吹日記」は目下その下巻を学習中です。「山吹日記」は天明六年に江戸の国学者奈佐勝組が、上州を中心に名所旧蹟を訪ねた折の旅日記であります。その著者の足跡をたどる屋外学習が三月十六日に行われ、子持村の双林寺や赤城村の宮田

本会は今年度も学習と親睦の両輪の馬車に三十一名の会員が乗り、老練な駕者太田会長の的確な手綱捌きで、急がず、撓まず、只ただ古文書の道を「成果」に向かい進み続けるものと、会員一同確信しております。

— 7 —

# コレアレンズ

Q A Q A Q A Q  
 A Q A Q A Q A Q  
 Q 江戸時代の年貢徴収が、どのような手順で行われたのか教えて下さい。  
 A 年貢徴収をするためには、まず、村内の耕地面積や収穫高を知る必要がありますが、そのためには、領主が時々行つたのが「検地」です。検地は、一地一作人の原則で耕作人を確定し、検地帳に登録するもので、一筆ごとに、調査した土地の所在・地目（田・畠・屋敷などの別）・面積・等級（上・中・下・下々の別）・名前などを書き上げられました。

次に、毎年の年貢高を決める方法としては、現地で実際に作柄（村の数ヶ所の

田の、一坪の収穫高）を調べる「検見法」

と、過去数ヶ年の収穫高の平均によつて、

その後の年貢高を一定額に定めてしまう

「一定免法」の二つがあります。

具体的な、年貢高の算出方法には、検

地帳で確定した石高に免（年貢率）を掛

ける「厘取り」と、一反あたりの年貢賦

課額を決め、それに全反別を掛けける「反

取り」の二種類があり、主に前者は関西

で、後者は関東で行つていました。こ

うして年貢高が決まるとき、領主は、「年貢付状」で、村々にその年の年貢高と納

入時期を通知します。割付状には、村高・引高（免除分）・有高（実際に年貢のかかる分）が示され、多くの場合、年貢高の内訳についても、地目や等級別に詳しく記されています。

村々では、検地帳の持高または耕地面積に基づいて、各百姓の年貢負担額を定めます。村の年貢が代官所などに納められると、その年の「年貢皆済目録」が出来ました。（千川明子）

## 告 知 板

### ◎行政文書簿冊目録の利用について

群馬県行政文書の簿冊目録は、これまで第1集「明治期編」、第2集「大正期編」、第3集「昭和戦前期編」、第4集「明治期地図編」、第5集「議会図書室収集文書編」の五冊が刊行されています。

このうち第5集収載の「議会図書室収集文書」は、県議会図書室が、設立以来、収蔵資料の充実と議会史編さんそのため、

年に一度開催する予定です。

◎新たに収蔵された古文書

①前橋市西善町矢田自治会文書（寄託）

江戸・明治期の旧矢田村絵図の他、日枝神社等の明治から昭和に至る祭典・謡

初入賛帳や西善村諸入賛帳などの帳簿。

明治期地籍圖表具開始

（～11日）

常設展示替え

3・4・1

3・4・8

3・5・14

3・5・19

3・6・3

3・6・29

3・2・10

3・2・17

3・2・1

3・2・8

3・3・1

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31

3・3・31